



2018年2月23日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社に対して、2015年4月29日付にて米国カリフォルニア州北部地区連邦地裁に提起されていた訴訟について、2018年2月21日に和解が成立しましたことを本日、把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社が、2001年1月から2011年5月までの間にリチウムイオン二次電池セル製品に係る米国独禁法違反に関与し、それにより損害を受けたとして、Acer Inc. (以下、原告) が損害賠償請求訴訟を提起し、係争中でした。この度、本件訴訟に係る費用、不確実性を勘案し早期解決を図るとの観点から和解することとしました。

2. 和解の内容

当社は、本件和解金として計100千米ドル(約11百万円)を支払い、これを以って原告は本件訴訟に関し提起したすべての請求から当社を免責し、原告は本件訴訟を取下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく本件訴訟を和解によって解決します。

3. 和解の相手方の概要

名称 Acer Inc.
所在地 Hsichih, New Taipei 221, Taiwan, R.O.C.
代表者 Jason Chen, Chairman and CEO

4. 今後の見通し

本件和解費用の業績への影響は軽微であり、2018年2月14日に公表の当社2017年度業績見通しに変更はございません。

以上